

平成 27 年度

宮 田 村 教 育 委 員 会 2 月 定 例 会 々 議 録

1 開催日時：平成 28 年 2 月 23 日(火) 13：30～16：30

2 開催場所：宮田村民会館 第 1 研修室

3 出席委員

- (1) 篠田 秀児 委員長（以下「委員長」と表記。）
- (2) 池上 由美子 委員長職務代理者（以下「職務代理」と表記。）
- (3) 鷹野 綾子 委員（以下「鷹野委員」と表記。）
- (4) 古藤 祐巳子 委員（以下「古藤委員」と表記。）
- (5) 平澤 武司 教育長（以下「教育長」と表記。）

4 欠席委員：なし

5 その他、会議に出席した者の氏名

- (1) 小林 敏雄 教育次長（以下「次長」と表記。）
- (2) 平岩 由佳 学校教育係（以下「学校係」と表記。）
- (3) 原 寿 子育て支援係長（以下「子育て係長」と表記。）
- (4) 酒井 秀貴 生涯学習係長（以下「生涯係長」と表記。）

6 教育委員長あいさつ

委員長：季節が良くなってきた。議会の施政方針演説の原稿について意見があったらいただきたい。本日もよろしくお願ひします。

7 会議録の承認 1 月定例会（事前配布）

委員長：全員の署名により承認とします。

8 議 題

(1) 議 事

議 1 号 平成 27 年度準要保護児童（小学校・新規）の認定について（別紙）

学 校 係：資料により説明

※個人情報により資料、会議内容は公開しません

委 員：はい。

議 2 号 宮田村教育委員会運営方針・事務局運営方針について（資料 1、1 ページ）

教 育 長：村長より、教育大綱についての会議を早急に開きたい旨、話があった。教育大綱の部分は少し変わるかもしれない。教育委員会の運営方針について法改正があるので、可能な限り情報を共有し、学びたい。学校評議員等と意見交換してはどうか。今年は研修視察を是非実施したい。学校長には学校の教育目標を成果が見えるものにするよう言っている。何か意見があったら出していただきたい。

職務代理：運営方針にある「ボンドプロジェクト」の大本はどこなのか。

次 長：商工会の青年部と役場の職員有志。

・4年ほど前に、青年会の活動テーマの一つを「子ども達を育てる」とした。地域の人と人をくっつける意味で、ボンドプロジェクトと名づけられたと聞いている。

職務代理：商工会主体と把握していたので、運営方針に盛り込むのはいいのかなと思ひ確認した。

教 育 長：私がここに書いたのは、教育委員会の職員も現実には加わり努力しているので、事務局では大事にした。

委 員 長：ボンドというのは何か気になる。企業のPRになっているのではないかと違和感を持つ人がいるのではないか。

教 育 長：TVのふるさとCM大賞などでも触れており、村民の方々に違和感はないのではないか。ボンドプロジェクトを作ったとき、人と人を強くくっつけるニュアンスをボンドで表したが、商標を使っていいかどうかボンド本社（コニシ株）に問い合わせ、許可をもらい、ロゴも使わせてもらっている。朝、挨拶の活動を行っているのを見ていただきたい。

委 員 長：現場を見ていないので良く分からないが、知らないおじさんが来て、ハイタッチするという事自体が異様な感じ。学校の先生や知っている人ならいいが、どんな雰囲気なのか。

教 育 長：最初は長野市や松本市で挨拶運動をやっているのを聞いて、商工会が地域でやっていると始めたもの。大人が挨拶しなければ子どもはしないと、校門で笑顔で子どもを出迎え始めた。いろんな方が参加し、まさに接着剤のように人と人、心と心をくっつけている。

次 長：最初は子どもも警戒していたかもしれないが、子どもたちがメンバーを認識できるように、腕章やのぼり旗などを作った。その費用の一部は、ボンドの助成だったと思う。活動自体は会社や商標の宣伝ではない。

古藤委員：ボンドの活動が長くなり、子どもたちも学校生活の一部と認識している。

教 育 長：社会では、挨拶するのは非常に大事で、企業でも求めている。

委 員 長：私が言いたいのは、知っている人に挨拶しないのは良くないが、単に村という組織の中で、やたら挨拶する子どもに育てるというのは違和感がある。

教 育 長：ボンドプロジェクトは意義深いと思うので、教育委員会事務局の職員も参画するようにしていきたいと思う。

委 員 長：いいですか。

委 員：はい。

議 3 号 宮田村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例
施行規則について (別紙)

議 4 号 宮田村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則につい

て (別紙)

次 長：第3号、第4号を一括説明したい。

子育係長：資料について説明

・平成27年4月から、国の制度改正によって保育事業の制度などが変わった。内容は私立保育園関係なので今は宮田村には係りない。

・制度改正に伴って、昨年12月に2つの条例を制定した。条例を実施するにあたり、様式を定める規則がなかったので今回定める。

・10ページの事業区分のうち、家庭的保育事業は少人数保育園的施設のこと。小規模保育事業は家庭的より規模が大きく保育所より小さい施設。人数によりABCと分れ補助金の単価が異なる。

・居宅訪問型保育事業は保育士が家庭を訪問。事業所内保育は企業の中に作った保育所。以上の届出や変更様式を定めるという規則。出てきたときにこの様式で、村で確認する。以上を3月議会に提案する。

教 育 長：待機児童がいる都会で、保育園が設置しやすいようにというもので、宮田では直接関係はしない。子育てに今まで以上の手当てをする。

子育係長：スタッフに若いお母さんがいる村内の介護関係事業所で、事業所内保育を検討されているところがあるが、具体的動きはまだない。

教 育 長：宮田の中でも、意欲のある事業所がある事を承知しておいてほしい。

委 員 長：よろしいですね。

委 員：はい。

議5号 宮田村うめっ子子育て応援クーポン券事業実施要綱について (別紙)

議6号 宮田村ファミリーサポートセンター利用料助成事業実施要綱 (別紙)

議7号 宮田村地域子育て支援拠点事業利用料助成事業実施要綱 (別紙)

次 長：第5号、第6号、第7号を一括説明したい。

子育係長：うめっ子子育て応援クーポン券事業は、クーポン券を配布してそれぞれの子育て支援の事業の負担軽減と制度の周知を進める。さらに転入者に配る事で転入者増を図る。

・クーポン券は、6つの事業を一冊のチケットの形で配布する。

・ママサポート利用助成事業は家事援助制度で去年から実施しているが、範囲を拡大して、1回2,000円分は助成して誰でも使っていただく。生まれたお子さんが4ヶ月目まで使える。担当は保険予防係。

・母乳相談事業は既に行っているが、制度を知ってもらうためにクーポン券にした。

・乳児おむつ助成事業は新規。紙おむつは費用がかかるので5,000円分助成券を交付して沢山産んでいただこうというもの。歯科健康診査事業は今まで10歳区切りで歯科検診をしていたが、歯が弱ることが多い妊婦さんまで範囲を拡大する。

・ファミリーサポートセンター利用料助成事業は、妊婦さんに使っていただくため。出産日から2歳になるまで使える。

・地域子育て支援拠点事業利用料助成事業について、遊ゆう広場の利用料を初年度は無料にし、遊ゆう広場を知ってもらう。

・クーポン券の交付対象者は今年 4/1 以降に母子手帳を受け取りに来られた方、他市町村でも 4/1 以降に母子手帳をもらって転入してきた方、転入してきて 2 歳までのお子さんがいらっしゃる方に配る。交付は母子手帳の交付日で老人福祉センターで行う。転入者は住民課窓口で制度を周知し、老人福祉センターで母子手帳の発行を確認し、交付する。

・ファミサポについては、妊婦さん以外にも 300 円券を 5 回分交付し利用促進する。利用期限は交付日から 1 年間だが、事業が運営されている間は毎年申請してもらい利用してもらうよう考えている。

・ファミサポ利用料の支払いについて、利用者は協力会員に利用料+クーポン券・助成券を渡す。協力会員には申し訳ないが、助成券の交付申請書と活動報告書をファミサポセンターの事務局に提出してもらった後、村から利用料が振り込まれる。

委員 長：予算はすでに通っているのか？

子育て係長：平成 28 年度の当初予算に計上してある。1/2 を国から自治体に交付される子育て支援の補助金を当てる。

教育 長：書いた人はどこに提出したらいいか迷うので、提出先の表記を検討するように。

子育て係長：はい。

委員 長：了解という事でよろしいですね。

委員：はい。

議 8 号 市町村教育委員会と所轄警察署の連絡制度の運用に係る協定の締結について

(資料 1、3 ページ)

次 長：資料について説明

- ・中川村経由で駒ヶ根署から来た文書。
- ・県の教育委員会から相互連携して情報共有するように依頼があった。
- ・児童生徒の安全を脅かす犯罪や事故が多発してきているので、警察と連携を密にすること。目的は効果的な対応を図るため。村では既に青少年問題調整委員会等で警察の協力ももらっているが、さらに協定を結んで情報のやり取りができるようにする。連絡責任者に学校長も入る。この後中川村経由で方向を聞かれるので、ご意見いただきたい。問題なければ中川村を通して締結できるようにもって行きたい。

委員 長：中川村を通すのはなぜか。

次 長：伊南地域は駒ヶ根署の管轄であるため、駒ヶ根、宮田、飯田、中川の南部教育委員会連絡協議会の事務局が中川村教育委員会ということで、連絡が行ったと思う。

・来年（平成 28 年度）は、宮田村が事務局になる。基本的には各市町村で締結できるので、伊南地区として合意が取れなければ、各市町村単独で協定を結ぶ可能性もあるのではないかと。

委員 長：より積極的に連絡を取り合う事が主旨だと思うが、この話は、上伊那教育委員会の連絡

会で話があったか。

教 育 長：説明はなかったが文書はあった。子どもたちの安全を地域で守ろうというもので、いじめがあったら学校だけで抱えず、警察との連携が大事。県教育委員会は先に締結している。市町村単位より広域でやった方がいいと思う。

次 長：警察が学校に介入するなどの意味はないと思う。情報の交換はどのようにするのか、連絡の流れや窓口がはっきりしていないので、中川村に確認したい。

委 員 長：よろしいですか。

委 員：はい。

(2) 報 告

報告1号 教育委員会活動報告（教育長報告）1～2月 （1 ページ）

(1) 1/25 パパママ・じいばあみやだっ子育て講座①～③ （口頭）

子育て係長：1/25 から全4回の講座をうめっこらんどで開催した。

- ・宮田村の少子化対策目的で、日本福祉大学に調査を依頼した。
- ・子育て世代とじいばあ世代の交流が必要ではないかという構想の中で、4回の講座を試験的に取り組んでいる。
- ・パパママは、うめっこらんどの利用者が、じいばあはファミサポ会員やおやじ塾の皆さんに参加していただいた。最終回は3/5の土曜日、うめっこらんどで時間を長くし、おはぎを皆で作ってしっかり交流した後に子育てフォーラムを行う。最後は各人が紙に宣言を書き、写真を撮って修了書を渡す。皆さんにも参加をお願いし報告としたい。

委 員 長：いいですか。

委 員：はい。

(2) 1/25 青少年問題調整委員会 （3 ページ）

教 育 長：SNS に関しては使うのは本人たちなので、教育委員会が言っても抑止できない。PTA に利用のきまり宣言を今度の総会で出していただくよう小中学校長には要請してある。

委 員 長：ゲーム機がネットにつながることは保護者は皆わかっているのか。

古藤委員：音楽プレイヤーもラインやユーチューブなど、良くも悪くも外部につながる機能が入っている。つながる事に危機感を持っている親御さんが少ないのかもしれない。悪い事に使うとは親は思っていない。そこを子供たちにどう教えるか、親の責任なのか、どう使うのか、教えてあげる必要があるか。ラインのグループだとその世界しか見えなくなり全体が見えないし、年頃もある。

鷹野委員：知らない親もいるのではないか。誰に聞くこともないので、学校で親対象の講座を開いて、危険性を教えてあげた方がいいのではないか。

古藤委員：3年前に小学校のPTA総会でSNSの危険性について話があった。

鷹野委員：それは毎年必要かも。SNSの危険性についてのTV番組を子どもに見せるように働きかけたり、DVDを教室で流すのもいいのではないか。

教 育 長：大事な事だと思う。場合によっては教育委員会主催でやってもいい。

(3) 1/27 村議会全員協議会 (4 ページ)

教 育 長：(株)宮田観光開発の事務所は現在こまゆき荘にあるが、3月でこまゆき荘の経営は民間のスナッククラブに移る事が決まり、(株)宮田観光開発はこまゆき荘を出なくてはならない。そこで農業者トレーニングセンターの事務室を事務所用にお貸しする事になった。

・月2万円の家賃と光熱費を、農業者トレーニングセンターの借主であるシルバー人材センターに支払ってもらう。契約を3/14の議会で承認になれば4月から営業となる。

報告2号 1月定例会での課題について (口頭)

(1) 病児病後児保育事業(契約等)について

子育係長：2/1付けで駒ヶ根市と伊南3町村が契約し、まえやま内科胃腸科クリニック2階で「すずらん病児保育室」が運営されている。宮田村では昨日現在で4人が登録した。6人の定員だが、毎日満員で運営されていると聞いている。

(2) 大ホール可動式イスの固定について

次 長：年間4団体が計5回ぐらいしか利用しない可動式イスのメンテナンスに、毎年80万円かけるのはどうかという話の続き。前回、教育長より、設置に2億円かけたので利用の検討をするよういわれたが、係から具体案が出ていないので次回報告する。

教 育 長：近々、就活ツアーを宮田村で行うが、大ホールの可動式イスをフラットにして面接会場のように利用するのがいいのではないか。固定するのはもったいない。

次 長：今回は2階の研修室を利用するので必要ないが。平成27・28年度の点検委託料はなく、固定する予算も今年度はない。

委 員 長：誰が検討するのか。村民の声は聞かないのか？

次 長：管理している生涯学習係の方で検討するが、使う団体の了解は取ってある。会計監査員の意見もある。

(3) 楽器の公募について

次 長：前回、楽器をOBに譲ってもらう話が出たが、具体的になっていない。学校教育係が担当する。

鷹野委員：あまり状態の良くないものはメンテナンスにお金がかかるので、そういうものはこちらで処分しますと事前に伝えた方がよい。

(4) ファミリーサポート事業(広報等)について

子育係長：協力会員さんはどんな方か知りたいという意見がある。協力会員さんに協力いただき、うめっこらんどに掲示する準備している。検診時に広報する事も保健師さんと検討中。

古藤委員：健診以外に入園式や総会などで保護者に広報できればいいと思う。送迎などでファミサ

ポを気楽に使えると話を聞いたほうが、プリントをもらうよりいいと思う。

教 育 長：入園式に係から話をする時間をとるように伝える。

委 員 長：よろしいですか。

委 員：はい。

(5) 少年スポーツ・文化団体激励会での人権啓発について

次 長：4月の少年スポーツ・文化の団体激励会で、体罰やいじめに関する人権啓発を行い、指導者と保護者に呼びかける。資料がないので作って配布する。

委 員 長：よろしいですか。

委 員：はい。

(6) 小中学校給食費会計監査のチェックリスト及び小学校の中間監査について

次 長：給食費会計監査のマニュアルがあるのは確認できた。誰でも監査できるようにチェックリストを作る。小学校の中間監査は形ができていないので、きちんとするよう話をする。

学 校 係：領収書と伝票のチェックをしているが、チェックリストはない。

次 長：中間監査の目の付け所があるので、それに沿って誰でもチェックできるリストを作ってほしい。人が変わってもチェックできるようにきちんとやった方がよい。

教 育 長：そんな甘い話ではない。私たちは処分を受けた。学校長とPTAの会長が本来監査すべき。

- ・ 処分のあと教育委員会は見える化をするということで、小中学校に監査のマニュアルを作るようにいったが小学校は作っていない。以前、中学には予算書がなかった。チェックリストを使い、小中でPTA会長と校長先生、担当者と教育委員会事務局の職員できちんと監査していただきたい。機能するようなマニュアルを作してほしい。

次 長：次回報告したい。

委 員 長：見直したとき、膨大な伝票を突き合わせるのに苦労したとPTA役員の方から聞いたが、今もやっているのか。

次 長：役員はやっていないと思う。

報告3号 小中学校の学級編成について（11月定例会で見込み報告） （5ページ）3-2445

次 長：来年度の学級編成では、小学生は10人減、中学生は27人減となる。

委 員 長：減少しているのは企業倒産などの関係ではないのか。

次 長：原因は分からない。出産可能な人数が減っているわけではない。

古藤委員：お母さんたちの話の中で、「二人目・三人目にいけない」という意見は結構聞く。

報告4号 インフルエンザの状況について （7ページ）

次 長：2012年から学校保健法が変わり、インフルエンザの出席停止の基準が「解熱後2日が経過するまで」に「発症後5日が経過している事」が加わり、きちんとやっていくということ。

- ・学級閉鎖は、欠席人数がクラスの2割以上から。

9 その他

(1) 当面の日程について 2～3月 (9 ページ)

次 長：資料により説明

- ・村政 60 周年記念事業準備会

次 長：記念事業準備会の一回目は開催したが、二回目はまだ日程が決定していない。教育委員会では、子供たちが係りながら参加するような事業を実施したい。

- ・社会教育委員との情報交換会

次 長：情報交換会の日程調整する。懇親会も行う予定。

教 育 長：3月下旬から4月にかけて委員さん出席の機会が多くなり申し訳ないが、次回の定例会で詳細な日程をお知らせするのでよろしくお願いしたい。

社会教育委員さんから皆さんと是非懇談会を開きたいという声があった。公民館のあり方、社会教育のあり方について教育委員の皆さんと情報交換懇親会を開きたい。

次 長：社会教育委員と公民館運営審議会のメンバーが一緒になってしまっている。社会教育委員さんの思いがいろいろあるようだ。

(2) 中学校だより (別紙)

次 長：資料により説明

保護者の皆さんの学校自己評価アンケート結果が出ている。全体的には概ね「まあまあ」だった。細かい考察は今後出ると思う。家庭学習の時間が少な目か。

教 育 長：文科省の学力実態調査でも宮田は家庭学習の時間が少ないと出ている。

(3) 教育委員会の平成 28 年度年間計画について (別紙)

教 育 長：教育委員さんが1年間の見通しを持ちやすいように予定表を渡し、その都度変更していく。定例会や行事をおおよそ掴んでおいていただければと思う。

(4) その他：

委 員 長：特になければ、本日はお疲れ様でした。

- ・次回定例会：3月22日(火) 13時30分 第1研修室